

文 第30002 - 4号

平成19年12月28日

各市町村教育委員会教育長 様
関係各機関の長 様

群馬県教育委員会
教育長 内山 征洋
(文化課)

群馬県埋蔵文化財発掘調査基準について（通知）

群馬県教育委員会では、埋蔵文化財に関する各種の課題を検討するために、平成11年度に県内市町村教育委員会及び県関係機関の代表で構成する『群馬県埋蔵文化財諸問題検討会』を設置し、これまで「群馬県埋蔵文化財発掘調査取扱い基準」「群馬県出土品取扱い要綱」「群馬県内における埋蔵文化財発掘調査の積算基準」「出土品のさらなる活用に向けて」を作成してきました。今回、文化庁の「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」（平成16年10月29日報告）を受けて、現状のまま保存を図ることのできない埋蔵文化財について、その記録を作成するための発掘調査及び遺跡の整備・活用を行う発掘調査について検討してきました。

ここに、行政目的による発掘調査の適正な遂行を確保するために、発掘調査の内容や方法に関する「群馬県埋蔵文化財発掘調査基準」を作成しました。貴教育委員会及び各機関に置かれましては、この基準を踏まえた施策を進め、埋蔵文化財の保護の推進が図られることを期待するものです。

なお、調査例の増加と、埋蔵文化財をめぐる状況の変化を踏まえ、継続して検討することとしておりますので、ご承知おきください。

埋蔵文化財グループ

TEL027-226-4696